# ひと、くらし、みらいのために 宮 城 労 働 局 Miyagi Labour Bureau

## **Press Release**

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/

### 報道関係者 各位

令和元年10月8日(火)

宮城労働局 雇用環境·均等室 雇用環境·均等室長 星野 健一 室長補佐 二木多賀子

電 話 022(299)8844

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 「子育てサポート企業」として 新たに3社を認定



# ◇認定企業

公益財団法人宮城県公害衛生検査センター (<るみん認定1回目)

株式会社セントラル伸光 (<るみん認定1回目)

PFU東日本株式会社 (<るみん認定 1回目)

宮城労働局(局長 代田 雅彦)は、この度、上記の3社を次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主(くるみん認定企業)として認定しましたので、下記のとおり認定通知書交付式を開催します。

「くるみん認定」は、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業(子育でサポート企業)として、次世代育成支援のための行動計画を達成した企業のうち、一定の基準を満たした企業を認定する制度です。

今回の認定により、宮城県内のくるみん認定企業は34社になりました。

## 認定通知書交付式

◇日時: 令和元年10月10日(木) 13:30~ <u>※写真撮影可</u>

◇会場:宮城労働局 局長室

(仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎7階)

\*取材の方は、13:20 に雇用環境・均等室(8 階)にお集まりください。

### (添付資料)

資料1 認定企業の取組概要

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

資料3 宮城県内のくるみん認定企業一覧

### 公益財団法人 宮城県公害衛生検査センター(仙台市)

認定回数:1回目

事業内容:計量証明事業

労働者数:33人(男性17人、女性16人)



所定外労働時間の改善、妊娠中や産休・育休復帰後の職員の相談窓口設置、妊娠・ 出産に関する制度案内用パンフレットの作成・周知に取り組み、行動計画に定めた目標をすべて達成

計画期間内に男性1名が育児休業を取得、女性の育児休業取得率100% その他、ノー残業デーの実施や、毎月開催の部長・幹部会議での所定外労働時間実 績の周知、繁忙期における人員配置のフレキシブル化等の対策を実施し、仕事と育 児が両立しやすい職場づくりを推進

#### ●計画期間

平成 28 年9月 1 日~平成 30 年 8 月 31 日

- ●計画期間において育児休業等をした労働者数 男性育児休業者1名、女性育児休業者2名
- ●行動計画の目標達成状況

【目標1】所定外労働(時間外勤務)時間を現状よりも改善する。

- ① 平成28年10月からノー残業デーを毎週金曜に設定・実施し残業時間の抑制を図った。(毎週金曜日PC起動時に、本日はノー残業デーである旨のメッセージを表示。)
- ② 月1回開催される「部長・主幹会議」で所定外労働時間実績を周知し、改善に向けた対応を促した。
- ③ 繁忙期の人員配置のフレキシブル化と高性能検査機器の導入による分析の迅速化を図った。
- →所定外労働の総時間数は、平成27年度と比較して平成29年度は約20%減となり、改善された。
- 【目標2】妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。
- →平成28年9月に相談窓口を設置し、全職員へ周知した。
- 【目標3】産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度周知や情報提供を行う。
- →平成28年9月に諸制度調査のうえパンフレットを作成し、職員に配布・説明した。

## 株式会社セントラル伸光(仙台市)

認定回数:1回目事業内容:遊技業

労働者数:339人(男性187人、女性152人)



社内に女性が活躍できる環境づくりを目的とするレディースプロジェクト委員会を設置し、ニーズ調査、妊娠・出産・育休復帰時の相談窓口の設置、母性健康管理についてのパンフレットの作成・周知に取り組み、行動計画に定めた目標をすべて達成

社内報にて仕事と家庭の両立をしている従業員の例を紹介するなど取得の促進に取り組み、計画期間内に男性5名、女性21名が育児休業を取得。

この他、連続2日間のメモリアル休暇や夏季・冬季休暇の実施による、年休の計画付与による年休の取得促進など、仕事と育児が両立しやすい職場づくりを推進

#### ●計画期間

平成 27年6月 1日~平成 30年12月31日

- ●計画期間において育児休業等をした労働者数 男性育児休業者5名、女性育児休業者21名
- ●行動計画の目標達成状況
  - 【目標1】妊娠中や産休・育休復帰後の社員のための相談窓口を設置する。
  - →電話やメールで相談できる窓口を設置し、ポスターを各店舗に掲示した。
  - 【目標2】妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成し、制度の周知を図る。
  - →アンケートによるニーズ調査や法制度に関する情報収集を行い、パンフレットを作成し妊娠中の女性社員に配布した。
  - 【目標3】計画期間内に育児休業の取得について、男性1人以上、女性の取得率75%以上とする。
  - →計画期間内に男性は5名が取得、女性は21名が取得し女性の取得率は95.5%であった。

# PFU東日本株式会社(仙台市)

認定回数:1回目

事業内容:コンピュータの保守サービスと販売

労働者数:256人(男性233人、女性23人)



社内イントラネットでの男性を含めた育児休業取得促進の周知や子の出生予定の従業員に対する制度概要等周知資料の配布、年休取得予定表による取得促進、TV会議等の導入、活用徹底や会議での残業時間実績報告、改善の検討を行い行動計画に定めた目標をすべて達成。

計画期間内に男性1名、女性1名(取得率100%)が育児休業を取得。

- ●計画期間 平成 26 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日
- ●計画期間において育児休業等をした労働者数 男性育児休業者1名、女性育児休業者1名
- ●行動計画の目標達成状況

【目標1】男性の育児休暇取得者1名。

→イントラネットにて働きやすい環境整備及び男性も含めた育児休暇取得の促進を行うことを 周知。子が生まれることを把握した場合に「育児休暇のしおり」を配布、申請方法、制度の内 容、休業中、復帰後の待遇、給付、その他両立支援制度について詳細に記載、また、休業 中の生活維持を目的とした積立休暇の賃金充当についても周知し取得を促し計画期間中に 男性1名が育児休業を取得した。

【目標2】年次有給休暇、年間最低6日、年間平均10日以上取得。

→ 期別、年間の年休取得目標を掲げ全従業員に周知するほか、年休取得予定表により各人の取得予定を把握し計画的な取得を推進。会議にて取得状況管理し、一人当たり取得日数 13.6 日を達成した。

【目標3】 労働時間の適正化、月4回の定時退社率70パーセント以上達成。

→各人月4回の目標設定と申告、幹部による実績確認を実施。会議で実施状況管理。また、 生産性向上のため、打合せのための出張を原則廃止し、TV会議や自席のパソコンによる会 議参加できるシステムを導入、活用の徹底を図り、月4回の定時退社の達成率は80.4パー セントを達成した。

#### 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定について

#### ■認定と認定取得による効果について

次世代法に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環 境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画(行動計画)」を 策定し、101人以上の企業は一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に 届け出ることとされています(100人以下企業は努力義務)。

事業主は、策定した「行動計画」に定めた目標を達成するなど、一定の基準(※基準適合 一般事業主認定基準)を満たした場合は、申請することにより都道府県労働局長の認定(く るみん認定)を受けることができます。

認定を受けると、子育てサポート企業として、認定マーク(愛称:くる みん)を自社の商品、広告、求人広告などに表示し、子育てサポート 企業であることを対外的にアピールすることができます。

その結果、企業イメージの向上、従業員のモラールアップやそれに 伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。



認定マーク:くるみん

#### 基準適合一般事業主認定基準

- 1 適切な行動計画を策定したこと。
- 2 計画期間が、2年以上5年以下であること。
- 3 計画に定めた**目標を達成**したこと。
- 4 行動計画について、公表及び従業員への周知を適切に行っていること。
- 5 計画期間内に次の①又は②を満たすこと。
  - ① 男性の育児休業等取得率7%以上
  - ② 男性の育児休業等取得者及び育児休業等に類似した企業独自の休暇制度の利用者15%以 上、かつ、男性の育児休業等取得者1名以上
- 6 計画期間に女性の育児休業等取得率75%以上であること。
- 7 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者を対象に<br />
  短時間勤務制度などの制度を講じ ていること。
- 8 労働時間数について、①法定時間外労働・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満である こと、かつ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
- 9 次のいづれかについて、成果に関する具体的な目標を定め実施していること。
  - ① 所定外労働削減②年次有給休暇の取得の促進③働き方の見直しに資する多様な労働条 件の整備
- 10 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

# 宮城県内のプラチナくるみん認定企業

令和元年10月1日 現在 3社

		1-14/0  /1	<del>// </del>
	名 称	所在地	認定年
1	ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区	2015
2	(株)七十七銀行	仙台市青葉区	2017
3	(株)ユーメディア	仙台市若林区	2017

## 宮城県内のくるみん認定企業

令和元年10月1日 現在 34社

名 称	所在地
東北電力(株)	仙台市青葉区
(株)七十七銀行	仙台市青葉区
東京エレクトロン宮城(株)	黒川郡大和町
(株)仙台ぱど	仙台市若林区
アイリスオーヤマ(株)	角田市
仙台ターミナルビル(株)	仙台市青葉区
みやぎ生活協同組合	仙台市泉区
ハリウコミュニケーションズ(株)	仙台市若林区
(株)河北新報社	仙台市青葉区
ホシザキ東北(株)	仙台市青葉区
(財)仙台市市民文化事業団	仙台市青葉区
石巻信用金庫	石巻市
(株)デンコードー	名取市
(社福)銀杏の会 バンビの森保育園	仙台市太白区
(株)オイルプラントナトリ	名取市
パイオニアシステムテクノロジー(株)	仙台市青葉区
(株)清建	登米市迫町
トヨタ自動車東日本(株) 本社・宮城大衡工場	黒川郡大衡村
(社福)愛泉会	仙台市泉区
(株)日立ソリューションズ東日本	仙台市青葉区
仙南信用金庫	白石市
(株)東建工営	名取市
(株)NTT東日本-東北	仙台市若林区
(医社)清山会	仙台市泉区
(株)ユーメディア	仙台市若林区
(株)東北システムズ・サポート	仙台市青葉区
通研電気工業(株)	仙台市泉区
(株)仙台銀行	仙台市青葉区
(株)復建技術コンサルタント	仙台市青葉区
(株)エコプラス	宮城県名取市
(公財)宮城県公害衛生検査センター	仙台市青葉区
(株)セントラル伸光	仙台市青葉区
PFU東日本(株)	仙台市宮城野区

<sup>※</sup> 公表することに了解を得た企業のみ掲載しています。